

直近事業年度における事業の概況

金融経済環境

2019年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善を通じ個人消費が緩やかに増加したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気の緩やかな回復傾向にありましたが、年度末にかけて発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大による内外経済への悪影響により、国内景気は急速に下押しされました。

生命保険業界におきましては、定期保険等の税務取扱い見直しを受けた一部商品の販売停止や、海外金利低下による外貨建て保険の販売減少等により、新契約業績は前年度比で減少しました。資産運用環境につきましては、国内株式は、企業収益の改善期待等を背景に株価が上昇しましたが、年度末にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退懸念の高まりや原油価格の急落等を受け、株価は大幅に下落しました。また、国内金利は、日本銀行の金融緩和政策の継続等により低水準で推移しました。

事業の経過及び成果

このような状況のなか、当社では、新たな中期経営計画(2019~2021年度計画)を策定し、「『法人・個人を一体としたトータルな保障』を全社一丸で磨き上げ、企業保障の新たな時代をリードする。」という基本方針を掲げ、次の施策に取り組んでまいりました。

商品面では、これまで取り組んできた死亡保障と就業不能保障をあわせた「トータルな保障」をより一層強化するため、2019年7月に「無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)」（販売名称：Lタイプ α ）、「無配当重大疾病保障保険(解約払戻金抑制割合指定型)」（販売名称：Jタイプ α ）、「無配当就業障がい保障保険(解約払戻金抑制割合指定型)」（販売名称：Tタイプ α ）を発売いたしました。これらは、中小企業において多様化する保障ニーズにより一層柔軟にお応えするため、「保険金額」「保険期間」「保険料・解約払戻金のバランス」を自在に設定可能な、業界初の「オーダーメイド型」の商品です。

加えて、2019年4月には高齢化の進行等に伴う介護保障ニーズの高まりにお応えするため、経営者・個人事業主等が要介護状態になった場合の介護費用の負担に備える「無配当終身介護保障保険(保険料払込中無解約払戻金型)」（販売名称：介護リリーフ α ）を発売いたしました。この商品は、保険料払込期間の解約払戻金をゼロにすることで低廉な保険料を実現しております。

介護リリーフ α 等の介護保障商品では、介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、介護を総合的にサポートする商品付帯サービス「介護コンシェル」をあわせてご提供しております。

介護保障商品・サービスを一体的にお届けすることにより、介護にかかる「経済的な負担」及び「肉体的・精神的な負担」を解決するためのトータルサポートをご提供しております。

なお、国税庁による法人契約の定期保険等の税務取扱いの見直しを踏まえ、2019年7月上旬まで一部商品の法人への販売を停止しておりましたが、お客さまニーズに応じた最適な保障をお届けできるよう、上記のように、法人・個人トータルでの商品ラインアップ拡充に継続的に取り組んでおります。

その他、人々の健康で豊かな社会づくりへの貢献を目的に、「CYBERDYNE株式会社」と業務提携し、同社が開発・提供するロボットスーツ「医療用HAL[®]」による所定の難病治療を保障する業界初の商品「HALプラス特約」をご提供しております。今後も、新たな保険商品の開発など、幅広い事業分野での協働を目指してまいります。

あわせて、スイスのデジタルヘルス企業「ダカドゥ社」との協働を進めており、同社の持つヘルスケア関連のデジタル技術やインフラを活用した新たな商品やサービスの研究開発など、生命保険事業の高度化にも取り組んでおります。

お客さまサービスの面では、企業における健康増進の重要性が一層高まるなか、中小企業の「健康経営^(注1)」を総合的に支援する取り組み「DAIDO KENCOアクション」を展開しております。

この一環として、「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM」のご提供を通じ、健康リスクの把握や生活習慣の改善など、健康経営支援に取り組んでおります。

また、2019年10月には「産業医科大学」「株式会社メディヴァ」とともに、産学連携による共同プロジェクトを開始。健康経営の有効性検証やエビデンスの構築、新サービスの開発など、中小企業の健康経営実践モデルの構築に向けた協働を進めてまいります。

また、大地震等の災害発生時に経営者が従業員の安否確認を実施できる「安否確認システム」を商品付帯サービスとして提供しています。

今後は、お客さまの安否確認結果を災害発生時の保険金等の請求勧奨業務といった保険会社の本業へ活用することも検討してまいります。

その他、中小企業の経営課題解決に向けたより良い商品やサービスのご提供を目的に、「株式会社りそな銀行」と業務提携し、「相続・事業承継分野」への対応や「iDeCo(個人型確定拠出年金)」の推進に連携して取り組んでおります。2020年3月からは、「株式会社埼玉りそな銀行」「株式会社関西みらい銀行」「株式会社みなと銀行」と「相続・事業承継分野」について業務提携を拡大しました。今後も、中小企業の経営力向上等を支援するため、協調範囲を一層拡大してまいります。

販売体制面では、引き続き質の高い営業組織の構築に努めております。営業職員につきましては、お客さまのニーズにお応えし、高い信頼を得ることができるよう、保険募集から保険金等のお支払いに至るまでの実務知識やコンサルティング力の向上を目指した研修を継続的に実施しております。募集代理店につきましても、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、代理店担当者による質の高いサポートに取り組むとともに、コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的とした実践的な研修を実施しております。

(注1)「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営」は「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

また、「より質の高いお客さまサービス」を実現するため、法人等のお客さまの電子契約手続に対応したタブレット型営業支援端末「Eース・ウィズ」を活用し、お客さまへのコンサルティングから、商品提案、保険申込手続、ご契約の相談・照会対応に至るまで、ワンストップの対応に取り組んでおります。

加えて、お客さまのご照会へ迅速にお応えできるよう、営業担当者や募集代理店が、スマートフォンやタブレット端末で保険料計算やご契約内容の確認が可能な携帯端末用支援システム「D-Plus」を2020年1月に導入しました。

この一環として、お客さまの保険申込みに係る手続時間を短縮するため、営業支援端末を用いてペーパーレスで告知等を行うことができる「医務査定自動化システム」や、医師による診査に替えて、「健康状態の告知」「血圧測定」「指先からの採血検査」をお客さま自身で実施いただく診査方法「セルフ検査onTV」を導入しております。

さらに、お客さまのご契約内容に応じて自動でカスタマイズされるストーリー仕立ての「パーソナライズド動画」をご提供しており、営業支援端末を通じて、ご契約内容やお客さまを取り巻くリスクに応じた保障をわかりやすくご案内しております。

保険金等支払管理態勢面では、リスク統括委員会を中心に、支払もれ等の発生状況の把握・評価などを通じて、支払品質の向上に努め、生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」に取り組まれました。

お客さま対応態勢面では、お客さまの視点に立った経営をさらに実践していくため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」及び「消費者志向自主宣言」を策定・公表しております。同方針及び宣言に基づき、お客さまとのコミュニケーションを一層深めることで、これまで以上に、お客さまの立場に立った最適で質の高い商品・サービスの提供とお客さまに信頼・満足いただける対応に努めております。

その一環として、コールセンターに対するお客さまからの各種手続のお申出に、より一層迅速・正確・丁寧な対応をするため、受電要員の増員や外部評価の取得などを通じて対応品質の向上に取り組んでおります。

2019年11月には、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会が主催する「第58回電話対応コンクール全国大会」におきまして当社コールセンター職員が優勝を収め「総務大臣賞」を受賞いたしました。

今後もコールセンターの受付態勢の整備を進めるなど、引き続きお客さま満足度の向上に努めてまいります。

また、全社を挙げて「ニーズ点検活動」を展開し、法人・経営者・個人事業主のお客さまに対し、ご契約内容の確認や、経営者が死亡・就業不能となった場合に事業の継続に必要な保障額等のご案内に取り組むなど、きめ細やかなお客さま対応を推進しております。

さらに、先進医療の高額な治療費等のお客さまによる一時的な負担を軽減し、安心して受療いただくため、「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」をご提供しております。

加えて、入国管理法改正に伴い、さらなる外国人労働者の増加が見込まれる中、国籍にかかわらず従業員を大切にしている経営者の想いにお応えするため、「外国語による説明資料の作成」「多言語による通訳窓口の設置」などを整備することにより、日本語での理解が困難な外国人従業員の方の取扱いを2019年6月より開始いたしました(対象言語：8か国語)。

高齢化社会に向けた対応では、「高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応指針」に基づき、高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「環境への配慮」に努めております。この一環として、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組み(通称：大同生命「ベストシニアサービス」)を展開しております。

具体的には、ご契約手続時にご家族同席のもとご契約の意向確認を行うなど、高齢のお客さまにご契約内容を十分ご理解のうえでお申込みいただくための新契約手続ルールに基づく意向確認を徹底しております。

また、各種手続におきましては、説明書類や手続書類を高齢のお客さまへ配慮した文字サイズや配色にするなどの改善に取り組んでおります。

加えて、保険金等を確実・迅速にお支払いできるよう、一定年齢以上のお客さまを対象に、保険金等の支払事由の発生状況等を確認する取組みを継続的に実施するとともに、ご家族登録制度^(注2)の登録推進に取り組んでおります。

また、お客さまが健康上の理由等により医療機関を訪問することができない場合でも、確実に保険金・給付金を請求いただけるよう、当社がお客さまに代わって診断書を取得させていただくサービスをご提供しております。

さらに、コールセンターでは、「接続(着電時の応答)」「応対」「フォロー」の各プロセスにおきまして、高齢のお客さまにととの「わかりやすさ」「利便性」「ホスピタリティ」の向上に取り組んでおります。

その他、「高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応指針」に基づき、障がいのあるお客さまに対して、あらゆる場面で個々の事情に十分配慮し、丁寧できめ細やかなサービスのご提供に努めております。具体的には、視覚に障がいのあるお客さまに配慮し、当社ホームページに音声読み上げツール「リードスピーカー」を導入しております。また、聴覚に障がいのあるお客さまに配慮し、全国の支社には「耳マーク」を掲示し筆談器等を設置しております。あわせて、コールセンターでは「手話通訳サービス」をご用意しております。

さらに、大切なご契約内容を記した保険証券等について、視覚に障がいのあるお客さまに点字書面や音声変換用データによるご案内を提供しております。

加えて、役職員全員が「ユニバーサルマナー検定3級^(注3)」の取得に取り組むなど、“お客さま一人ひとりの視点に立った行動の実践”を通じて様々なお客さまへのサービス品質の向上に努めております。

さらに、ビッグデータやAI(人工知能)等の新たなテクノロジーの活用により、お客さまサービスのさらなる向上等を図るために「共創戦略室」を設置し、業務革新を推進しております。

また、さらなる業務革新の推進や、お客さまが抱える様々な課題を解決する新サービスの開発のため、技術動向の調査・研究を

(注2)「ご家族登録制度」とは、ご契約者に代わって、事前に登録いただいた方から契約内容のお問合わせや手続書類の送付依頼ができる制度です。また、ご契約者に毎年送付している「ご契約内容のお知らせ」をご登録者にも送付しております(ご契約者が送付を希望された場合)。

(注3)「ユニバーサルマナー検定」とは、自分とは違う誰かのことを思いやり、適切な知識のもとサポートを実践することを意味する「ユニバーサルマナー」の実践に必要な「マインド」と「アクション」を体系的に学び、身につけるため、「一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会」が実施する検定です。

通じたスタートアップ企業等の発掘や国内外のベンチャーキャピタルファンドへの投資等による、先端技術の活用にも取り組んでおります。

以上のとおり、当社では、お客さまの視点に立ったサービスの推進に取り組んでまいりました。今後も、「加入者本位」「堅実経営」という社是及び「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に基づき、「フィデューシャリー・デューティー推進委員会」及び外部有識者を交えた「お客さまの声協議会」のもと、お客さま対応態勢のさらなる充実に取り組んでまいります。

また、2020年4月には、従業員一人ひとりがお客さまや社会からの期待に応えるため、法令遵守だけでなく社会規範やお客さま目線に立ち、どのように考え行動するべきか、その原理原則を示した「大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)」を制定しました。

当社はこの行動規範により、従業員一人ひとりが倫理・誠実・挑戦を尊ぶ「健全な企業文化」と「働きやすい職場環境」を醸成し、引き続き「中小企業とそこで働くすべての方を様々なリスクからお守りする」という使命に取り組んでまいります。

人材育成の面では、若手からシニア層まで従業員の挑戦・成長を後押しし、長期に渡り従業員の活躍を支援することのできるよう、人事制度・就労環境の整備、育成態勢の整備に取り組んでおります。

従業員一人ひとりの挑戦・成長を後押しし、長期に渡る活躍を支援することで、当社の求める人材像である「自ら考え、自律的に行動し、挑戦しつづける人材」を育成し、人材力の向上を推進しております。

女性の活躍推進に関しては、「働きやすい環境」「キャリア形成・能力開発」「上司の変革」の3つの観点から取り組み、全ての女性職員が仕事を通じながら挑戦・成長・活躍を実感できる職場づくりを推進しております。

また、シニア層においても、一人ひとりが主体的に、いくつになっても生き活きと活躍し、高い生産性を発揮できる働き方の実現に取り組んでおります。

なお、障がいのある従業員が安心して働き続けることができる環境を整備するため、障がい者が専属管理者の下で各種業務に取り組む「事務代行チーム」を設置しております。

加えて、当社では「働き方改革」にも継続的に取り組んでおります。具体的には、労働生産性の向上が求められるなか、先進的なIT・オフィス環境を活用することで、ペーパーレスを起点とした新しい働き方の推進による「時間の有効活用」「コミュニケーションの活性化」に取り組んでおります。

あわせて、労働時間の縮減やテレワークをはじめとする多様な働き方も推進しており、テレワークの活用によってワーク・ライフ・バランスの実現を図っている企業・団体のうちその取組みが特に優秀と認められる企業等に授与される「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰(輝くテレワーク賞)」の優秀賞を2019年度に受賞しました。

さらに、当社の健康経営を推進するため、「健康経営宣言(ココ・カラ宣言)」を公表のもと、「KENCO SUPPORT PROGRAM」を当社従業員向けに導入するなど、従業員の健康増進にも一層取り組んでおります。

その結果、経済産業省による健康経営優良法人認定制度に基づく「健康経営優良法人2020～ホワイト500～」に、2016年度より継続して認定されております。

リスク管理態勢面では、資本・収益・リスクを一体的に管理する経営管理態勢(ERM[エンタープライズ・リスク・マネジメント])のもと、保険リスク及び資産運用リスクをはじめ様々なリスクを適切にコントロールすることで、安定的な収益の確保に努めております。

サイバーセキュリティ対策におきましては、サイバー攻撃や内部不正に対して、CSIRT^(注4)の設置とともに、「情報セキュリティ強化の取組み計画」等を推進することで、さらなる態勢強化に取り組んでおります。

個人情報管理におきましては、個人情報保護法を踏まえた取扱ルールを整備し、適切に管理しております。

自然災害等への危機対応におきましては、有事の際にも円滑に保険金・給付金をお支払いすることができるよう、お支払部門を2拠点化(大阪・東京)するなど、業務継続体制の強化に取り組んでおります。

あわせて、当社は、先進的な防災機能を備える東京本社をはじめ、BCM(事業継続マネジメント)の観点から安定した事業継続のための環境を構築しております。

加えて、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を徹底するための態勢の整備も推進しております。

具体的には、取引開始前及び取引開始後の定期的な相手先確認、犯罪収益移転防止法に定められる取引時確認、疑わしい取引の届出等に取り組んでおります。

資産運用面では、安定的な収益が見込める公社債等の円金利資産を中心とした取組みを基本としております。そのうえで、ERMのもとで健全性の確保に十分配慮しつつ、資産運用収益の向上に努めております。

国内債券につきましては、超長期債の購入によるALMの推進を継続してまいりましたが、日本銀行のマイナス金利政策等による低金利環境が継続するなか、市場環境に応じて購入額を調整いたしました。低金利への具体的な対応として、円金利資産以上の利回りが期待できる外貨建債券等への投資にも取り組んでおります。

また、当社は、機関投資家としての社会的責任をより一層果たしていくため、国連が提唱する機関投資家の行動規範である「責任投資原則(PRI)」に署名しております。同原則に基づき、ESG(環境・社会・企業統治)の課題に十分配慮し、持続可能な社会の実現に向けた資産運用を推進しております。

当会計年度におきましても、社会インフラ整備や気候変動問題の改善等に資する「再生可能エネルギープロジェクト向け融資」や「グリーンボンド」等に取り組まれました。

その他、『「責任ある機関投資家」の諸原則<<日本版スチュワードシップ・コード>>』の趣旨を踏まえ、スチュワードシップ活動全般に関するガバナンス体制・利益相反管理体制の強化を目的に外部有識者を交えた「スチュワードシップ委員会」を設置し、投資先企業の健全な成長を促すことによる中長期的な投資リターンの上を目指して建設的な対話等に取り組んでおります。

社会貢献活動面につきましては、地域・社会の健全な発展に向け、積極的に取り組んでおります。

(注4)CSIRT(シーサー)とは、サイバー攻撃による被害防止対策のほか、攻撃発生時に実務対応を行う組織体です。

当社は、創業90周年となる1992年度から特別協賛しております「全国障害者スポーツ大会^(注5)」や、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会並びに一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟^(注6)が主催する競技大会等に、毎年役員等がボランティアとして参加して大会をサポートするなど、障がい者スポーツの一層の普及・発展に協力しております(当会計年度は延べ約360名が参加しました)。

社会貢献活動の一環として、公益財団法人大同生命厚生事業団を通じた「地域保健福祉研究助成」等や、公益財団法人大同生命国際文化基金を通じた「大同生命地域研究賞の贈呈」等に取り組みました。

加えて、2018年度より、日本の未来を担う子どもたちに感動をお届けするため、劇団四季と一般財団法人舞台芸術センターが主催(後援:文化庁)する社会貢献プロジェクト「こころの劇場」に特別協賛をしています。

また、全国各地の大学等の協力のもと、中小企業経営者のみなさま等を対象とした「寄付による大学等でのオープン講座」を創業100周年となる2002年度から実施しており、これまでに延べ約15,600名の方々に受講いただいております。

さらに、中小企業の景況感や経営課題等に関する“中小企業経営者のみなさまの生の声”を収集し、企業経営のヒントとしてお役立ていただくことを目的に、全国の中小企業経営者を対象としたアンケート調査「大同生命サーベイ」を毎月実施(毎月約7,000名から回答)し、その結果を公表しております。

その他、より多くの方々に当社のルーツを知っていただくため、当社の礎を築いた大坂の豪商「加島屋」及び当社創業者の一人である「広岡浅子」に関する特別展示を創業110周年となる2012年度から大阪本社で継続実施するなど、情報発信に努めております。

コーポレート・ガバナンス態勢面につきましては、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、同コードの主な原則に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定めております。同方針に基づき、T&D保険グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き取り組んでまいります。

主要業績

2019年度における主要業績は、次のとおりであります。

①契約業績の状況

定期保険等の税務取扱の見直しに伴う一部商品の販売停止の影響があった一方で、2019年4月に発売した介護リリーフ α や、7月に発売した新商品を含む死亡保障・就業不能保障商品の販売が堅調であったことから、新契約高は前年度より減少したものの概ね計画通り進捗しました。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は2兆5,018億円(前年比60.0%)、減少契約高(新契約高を除く契約高の増減で、減少項目から増加項目を差し引いた額)は3兆2,274億円(前年比87.2%)となり、年度末保有契約高は37兆4,055億円(前年比98.1%)と前年度末から7,255億円減少いたしました。このうち、主力の個人定期保険は、新契約高が2兆4,600億円(前年比59.6%)となり、年度末保有契約高は34兆6,888億円(前年比98.3%)と前年度末から6,166億円減少いたしました。

また、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額、無配当終身介護保障保険の介護保険金額及び無配当介護保障定期保険の介護保険金額を計上した新契約高は3兆7,244億円(前年比43.9%)となりました。また、年度末保有契約高は前年度末から1,988億円減少し、46兆9,472億円(前年比99.6%)となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、6兆4,070億円(前年比100.2%)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金)は、6,676億円(前年比96.8%)となりました。

②収支の状況

経常収益は1兆151億円(前年比97.1%)となりました。主な収益では、保険料等収入が8,180億円(前年比98.8%)、資産運用収益が1,651億円(前年比86.4%)となりました。保険料等収入の前年度からの減少は、主に税務取扱の見直しに伴う一部商品の販売停止等の影響を受け、保険料が減少したことによります。資産運用収益の減少は、主に有価証券売却益の減少によります。

経常費用は9,289億円(前年比97.1%)となりました。主な費用では、保険金等支払金が5,221億円(前年比102.3%)、責任準備金等繰入額が2,147億円(前年比82.9%)、資産運用費用が615億円(前年比100.4%)、事業費が1,076億円(前年比103.6%)となりました。責任準備金等繰入額の減少は、主に一部商品の販売停止に伴う標準責任準備金繰入額の減少によります。

以上の結果、経常利益は861億円(前年比96.5%)となり、前年度から31億円減少しました。

特別利益は5億円(前年比110.7%)、特別損失は42億円(前年比34.2%)となりました。

契約者配当準備金繰入額は116億円(前年比83.4%)となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額を加減算した税引前当期純利益は707億円(前年比111.8%)となり、前年度から74億円増加しました。

法人税等合計は203億円(前年比114.3%)となり、前年度から25億円増加しました。

その結果、当期純利益は504億円(前年比110.8%)となり、前年度から49億円増加しました。

③資産の状況

総資産は、前年度末より1,943億円増加し、年度末残高は7兆375億円(前年比102.8%)となりました。うち一般勘定資産は7兆

(注5) 2000年以前は「全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)」として開催されてきました。2019年度の大会は590名のボランティア参加を予定していましたが、台風19号のため中止となりました。

(注6) 当社は両団体のオフィシャルパートナーです。

227億円(前年比102.9%)、特別勘定資産は147億円(前年比85.4%)となりました。

年度末の一般勘定資産の主な構成比は、公社債45.9%(前年度末46.3%)、外国証券30.6%(前年度末29.6%)、貸付金8.5%(前年度末7.9%)、株式3.7%(前年度末4.2%)、預貯金・コールローン3.6%(前年度末4.2%)となりました。

④責任準備金の状況

標準責任準備金対象契約につきましては標準責任準備金を、標準責任準備金対象外契約につきましては平準純保険料式責任準備金を積み立てております。

責任準備金は、当期中に2,147億円を繰り入れ、年度末残高は6兆1,091億円(前年比103.6%)となりました。なお、責任準備金のうち危険準備金は、当期中に5億円を繰り入れ、年度末残高は742億円(前年比100.8%)となりました。

また、2013年度より保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この追加して積み立てている責任準備金の年度末残高は334億円となりました。

⑤その他当社に関する重要事項

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は1,169億円(前年比117.8%)となりました。そのうち順ざやの額は348億円となり、前年度の367億円から18億円減少いたしました。順ざや額の減少は、主に利息及び配当金等収入の減少によります。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は年度末で1,335.3%(前年度末1,271.9%)となりました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は年度末で1兆4,970億円(前年比97.6%)となりました。ソルベンシー・マージン比率の前年度末からの増加は、主に国内外株式の時価下落に伴い資産運用リスクが減少したことによります。実質純資産の減少は、主に国内外株式の時価下落に伴いその他有価証券の含み損益が減少したことによります。

会社が対処すべき課題

日本経済は、通商問題等の動向、国際金融市場の変動、地政学的リスク等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くと見込まれます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の長期にわたる継続などに加え、法人契約の定期保険等の税務取扱いの見直しにより経営環境が変化しており、社会的課題(SDGs:持続可能な開発目標)を踏まえた企業経営、お客さま本位の商品・サービスの提供、資本効率の向上や資産運用の高度化など、各種業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

当社におきましては、上記のような課題も踏まえ、中期経営計画(2019~2021年度計画)の基本方針に基づき、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

①コアビジネスのさらなる進化

「お守りするお客さまの拡大」「お客さまにお届けする価値の向上」「お客さまにお届けする力の進化」に取り組み、「中小企業をお守りする力」を強化してまいります。

具体的には、「就業不能保障分野のさらなる深耕」および「経営者個人・個人事業主市場の開拓」を成長の柱とし、人生100年時代の中小企業が抱える社会的課題(健康増進、事業継続・承継等)にお応えする商品・サービスの展開、既存の販売チャネルの強化・融合と新規チャネルの開発等により、安定的・持続的な契約業績の拡大を目指してまいります。

②業界最高水準の顧客体験の追求

ご加入からお受取りまでのお客さま手続のすべてのプロセスで、「デジタル化とシンプル化」を推進してまいります。また、医療ビッグデータの活用等による健康に不安をお持ちの方の引受拡大など、お客さまのご加入ニーズに最大限にお応えしてまいります。

これらにより、お客さまに「簡単」「便利」「感動」をお届けする業界最高水準の顧客体験を追求してまいります。

③資産運用収益の安定的確保

資本・収益・リスクを一体的に管理するERMのもと、資産運用の高度化、投資対象の多様化を通じて、資産運用収益の安定的確保に取り組んでまいります。また、機関投資家としての社会的責任を踏まえ、ESG(環境・社会・企業統治)の課題を考慮した資産運用を通じて、持続可能な社会の形成に一層貢献してまいります。

④働き方改革と人材力の向上

人材育成の強化、ダイバーシティの推進、組織風土の改革、簡素で軽い事務体制の構築による成長領域への人材配置を通じて、「従業員が挑戦・成長を実感でき、長く活躍できる会社」を実現してまいります。

また、当社は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限努めるとともに、保険金等の適切かつ確実なお支払いという、生命保険会社の基本的使命を全うする観点から、新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまに、少しでもご安心いただけるよう、お客さまに寄り添った丁寧かつ柔軟な対応を一層推進してまいります。

以上のとおり、当社は、役職員一丸となり、お客さまをはじめとするみなさまの負託と信頼にお応えできるよう努め、広く社会的責務を果たしていく所存でございます。